

平成27年9月26日

市連
地区連 } 各位
高体連

神奈川県空手道連盟 理事長
市川文一
神奈川県空手道連盟・技術委員会
審判部長 佐藤秀喜
(公印省略)

平成27年度 公認地区(組手)審判員審査会・講習会 実施について (通知)

仲秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

表記の件について、別紙のとおり関東地区協議会より通知がありました。

貴連盟所属の会員への周知をお願い致します。

尚、以下文書は神奈川県空手道連盟ホームページからもダウンロード出来ます。ご活用ください。

www.kanagawakarate.com

検索

神奈川県空手道連盟

通知内容 (計5枚)

1. 通知 : 平成27年度 公認地区(組手)審判員審査会・講習会 実施について (通知)
2. 要綱 : 平成27「年度 公認地区(組手)審判員審査会・講習会 実施要項
3. 申込書 : 地区(組手)審判員講習会申込書 (新規・更新 共通)
4. 審判資格 (形・組手) 有効期限に関する案内
5. 会場案内

(事務担当)

〒233-0003

横浜市港南区港南 2-20-34 レオパレス港南中央 104

審判委員会 事務長 高松 景子

Tel 080-5502-0689

平成27年度 公認地区(組手)審判員 審査会・講習会

実施要項

1. 日 時 平成27年11月14日(土) 午前9時30分～受付
午前10時00分～午後5時00分
2. 会 場 日本空手道会館
〒135-0057 東京都江東区辰巳1-1-20 TEL03-5534-1951
交通案内：東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車 1番出口より徒歩5分
3. 対象者 (1) 新規・更新とも、(公財)全日本空手道連盟の会員登録済み者とする。
(2) 新規受講者は、次の基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。
 - ① 公認段位 3段以上
 - ② 空手道歴 8年以上(満10歳より数える)
 - ③ 審判歴 都道府県審判員資格取得後2年以上(県組手A級取得者)
更に、**昨年度内に全空連都道府県審判員登録済み**であること。
 - ④ 年 齢 27歳以上(審査会開催日当日現在)※平成28年度より、日体協公認空手道指導員以上の資格を取得していないと受審することができません。
(3) 当該更新(地区・全国を有する者)の対象者は、次のとおりとする。
 - ① 現在の有効期限が、2016年3月31日の者
 - ② 現在の有効期限が、2017年3月31日の者*注：上記①に該当する者は、本年度内に更新しないと平成28年4月1日以降は、降格(猶予期間なし)になるので、今回必ず受講すること。
4. 受講料
○新規(審査料) 16,000円(合格者は後日、登録料等11,000円を納付)
○地区更新 18,800円
(受講料16,000円、更新料 2,300円 新会員証発行手数料 500円)
○全国更新 28,800円
(受講料21,000円、更新料 7,300円、新会員証発行手数料 500円)
5. 申込方法 受講・受審希望者は別紙申込書、新規受講者は返信用封筒(82円切手貼付/申込者の返信先明記/長3サイズ 125mm×235mm)、振り込み書コピー(のり付けしないで同封すること)を添えて下記へ送付ください。
6. 送付先 〒233-0003
神奈川県横浜市港南区港南2-20-34レオパレス港南中央104
神奈川県空手道連盟 審判委員会
事務長 高松景子宛(問合せ先Tel 080-5502-0689)
7. 振込先 りそな銀行 横須賀支店 普通 2278155 神奈川県空手道連盟 審判委員会
※必ず受審者本人のお名前でお振り込みください。道場名などは入れないでください。
8. 申込期限 **平成27年10月20日(日)必着**
9. 持参品 (1) 審判競技規定・筆記用具・ホイッスル・審判員服装・黒シューズ
(2) 全空連会員証
10. その他 (1) 昼食は各自用意。ゴミの持ち帰り徹底を図ってください。
(2) 宿泊の斡旋はしませんので、必要な方は各自予約をお願いします。
(3) 選手は高体連の選手を動員しますので、ジュニア&カデットルールの適用になります。

公益財団法人全日本空手道連盟 審判資格（形・組手）有効期限に関する案内
平成27年度（2015年）に資格更新をする者（全国・地区）

| | 2015年 | | 2016年 | | 2017年 | | 2018年 | | 2019年 | | 2020年 | | | |
|------------------------------|-------|-----|---------------------------------|-----|--------|-----|--------|-----|------------------------|------------------------|--------|-----|--------|--|
| | 3/31 | 4/1 | 3/31 | 4/1 | 3/31 | 4/1 | 3/31 | 4/1 | 3/31 | 4/1 | 3/31 | 4/1 | | |
| 現在の有効期限 | | | (27年度) | | (28年度) | | (29年度) | | (30年度) | | (31年度) | | (32年度) | |
| ① 2015年3月31日以前の者 (未更新者降格) | → | | (都道府県・地区協で、審判員講習を1回以上受講してから再受審) | | | | | | | | | | | |
| ② 2016年3月31日の者 (期限内に更新) | | | 0年 | 1年 | 2年 | 3年 | → | | 新有効期限 (2019. 3. 31) | | | | | |
| ③ 2017年3月31日以降の者 (期限内に更新) | | | 0年 | 0年 | 1年 | 2年 | 3年 | → | | 新有効期限 (2020. 3. 31) | | | | |

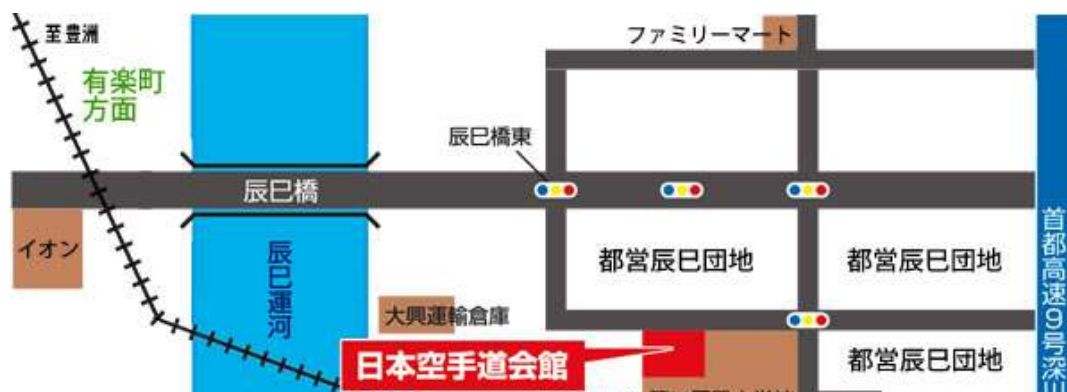
- (注) 1. ②の者は平成27年度内に更新しないと、平成28年4月1日以降は降格になる。
2. 平成27年度新規合格者は②に該当する。(資格取得年を0年とする。)
3. 2018年3月31日が有効期限の者が平成27年度内に更新した場合、資格有効期間は2年間の資格延長となり、新有効期限は2020年3月31日となる。

公益財団法人 全日本空手道連盟 日本空手道会館



住所：〒135-0053 東京都江東区辰巳 1-1-20
TEL03-5534-1951 fax03-5534-1952

アクセスマップ



東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車、1番出口より徒歩5分

※東京駅- (JR山手線) →有楽町- (東京メトロ有楽町線) →辰巳 (所用時間、約20分)

※羽田空港- (京浜急行) →品川- (JR山手線) →有楽町- (東京メトロ有楽町線) →辰巳 (所用時間約50分)